第６４回 飯塚市地域公共交通協議会

第５０回 飯塚市地域公共交通会議

日時：令和６年６月２６日（水）　１４：００～

場所：飯塚市役所本庁　１階多目的ホール

議事次第

１．開会

２．市民協働部長あいさつ

３．事務局員の紹介

４．委員の紹介

５．議事

（１）議案第１号　会長の選出について

（２）議案第２号　副会長の選出について

（３）議案第３号　監査委員の選出について

（４）議案第４号　幹事会委員の選出について

（５）議案第５号　令和５年度飯塚市地域公共交通協議会決算及び監査報告について

（６）議案第６号　令和６年度飯塚市地域公共交通協議会予算について

（７）議案第７号　地域公共交通計画 別紙：地域公共交通確保維持事業 について

（予約乗合タクシー事業国庫補助関係）

６．報告事項

（１）飯塚市コミュニティ交通の運行実績について

（２）「飯塚市地域公共交通計画」における施策の実施状況について

（３）飯塚市内を運行する民間公共交通について

７．その他

８．閉　会

1. 開会

事　務　局：本日出席の委員数は23名となっております。過半数の出席となりますので、会議が成立したことを報告いたします。なお、福岡県交通政策課の三重野委員につきましては、同課から安増様、九州運輸局福岡運輸支局の古賀委員につきましては、同支局から川野様にご出席いただいております。

それでは、ただいまから第64回飯塚市地域公共交通協議会並びに第50回飯塚市地域公共交通会議を開会いたします。

２．市民協働部長あいさつ

事　務　局：まず、担当部長でございます小川市民協働部長から皆様にご挨拶申し上げます。

小川委員：こんにちは、市民協働局部長の小川でございます。本日はお忙しい中、またお足元の悪い中、本年度第1回目となります飯塚市地域公共交通協議会並びに飯塚市地域公共交通会議にご出席いただきまして、ありがとうございます。

委員の皆様におかれましては、日頃から深いご理解とご協力を賜りまして、ありがとうございます。

本市のコミュニティ交通の運行体系につきましては、3年を周期に見直しを行っておりますが、いよいよ令和7年度から9年度までの体系を策定することといたしております。次回の会議から、新しい運行体系についてお示しできればと思いますが、公共交通は高齢者の方、また、通勤・通学、買い物等、市民の皆様の移動に欠かせないものと認識しております。本市の市民の方の移動手段をどう確保、維持していくか、委員の皆様のご理解とご協力を頂きながら、持続可能な公共交通を構築していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

最後になりますが、本日7つの議案、3つの報告事項がありますが、委員の皆様から忌憚のないご意見を賜りまして、有意義な会議になることをお祈り申し上げまして、簡単ではございますが、挨拶に代えさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。

３．事務局員の紹介

（事務局員の紹介）

４．委員の紹介

（委員の紹介）

５．議事

（１）議案第１号　会長の選出について

事　務　局：それでは議事に入りますが、本日の会議は、現時点で委員改選後初めての会議のため、会長が決まるまで事務局長が議事を進めさせていただきます。

事務局長：それでは私の方から進めさせていただきます。「議案第1号会長の選出について」を議題といたしまして、事務局に説明を求めます。

事　務　局：　皆様にお配りしております資料の飯塚市地域公共交通協議会規約と飯塚市地域公共交通会議設置要綱をお願いします。

会長の選出につきましては、協議会規約第５条第１項及び交通会議設置要綱第６条第２項の規定に基づき、委員の中から互選することとなっております。よろしくお願いいたします。

事務局長：　説明が終わりましたけれども、どなたかご意見ございませんでしょうか。

梶原委員：　公共交通協議会は私ども地域の代表者や交通事業者など各方面の関係者が一堂に会しまして、地域公共交通のあり方について協議する場でございます。よって、中立の立場にある飯塚市の方が会長に適任であると思いますので、小川委員を推薦いたします。

事務局長：　ありがとうございました。他にどなたかご推薦のご意見ございませんでしょうか。ただいま小川委員というご意見がございましたけれども、採決に移らせていただきますがよろしいでしょうか、それでは議案第１号につきましては、小川委員を会長に選出するということでよろしいでしょうか。

全　委　員：　（異議なし）

事務局長：　ありがとうございます。それでは承認いただきましたので、小川委員、会長をお願いいたします。

会　　長：　ただいま会長ということでご承認いただきました、ありがとうございます。スムーズな議事進行に努めてまいりたいと思いますので、皆様方のご協力をよろしくお願いいたします。着座にて議事を進めさせていただきます。

（２）議案第２号　副会長の選出について

会　　長：　それでは早速でございますが、「議案第 2 号副会長の選出について」を議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。

事　務　局：　副会長につきましても会長と同じく、協議会規約と会議設置要綱の規定により委員の中から互選することとなっておりますのでよろしくお願いいたします。

会　　長：　ただいま事務局から説明がございましたどなたかご推薦はございませんでしょうか。

事務局長：　副会長につきまして、近畿大学の坂田委員を推薦させていただきたいと思います。推薦理由といたしましては、坂田委員は学識経験者ということでございます。そして、中立公平並びに客観的な視点で、本市の公共交通全体を考え、その運営にもご理解を協力いただけると考えております。

また、昨年度も副会長を務めていただいておりますので今年度も引き続きお願いできればと考えております。以上でございます。

会　　長：　ただいま事務局の方から会長に坂田委員という推薦がございましたいかがでしょうか。異議なしでよろしいですか。

それでは採決いたします議案第２号につきましては副会長に坂田委員を選出することでよろしいでしょうか。

全　委　員：　（異議なし）

会　　長　：　ありがとうございます。副会長に坂田委員を選出することに決定いたしました。坂田委員どうぞよろしくお願いいたします。

（３）議案第３号　監査委員の選出について

会　　長　：　続きまして「議案第３号監査委員の選出について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

事　務　局：　監査委員の選出につきましては、協議会規約第１６条第２項の規定により、「会長が指名する」となっておりますので、会長からご指名いただければと思います。よろしくお願いいたします。

会　　長　：　それでは私の方からご指名をさせていただきたいと思います。監査委員につきましては、各種団体の代表者であり、経験のある方が、よろしいかと考えております。従いまして、香月委員、田代委員をご指名したいと思いますよろしいでしょうか。

全　委　員：　（異議なし）

会　　長　：　それでは第１議案第３号につきましては香月委員、田代委員を監査委員に選出をいたします。香月委員、田代委員どうぞよろしくお願いいたします。

（４）議案第４号　幹事会委員の選出について

会　　長：　続きまして、「議案第４号幹事会委員の選出について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

事　務　局：　幹事会につきましては、必要に応じて設置することとなっております。この構成員につきましては、協議会規約の最終ページにあります別表に定められておりますのでご覧ください。会長、副会長及び、この別表に示す委員となっておりますので、この表の委員の選出につきましては、会長より推薦いただき、お諮りして決定したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

会　　長：　それでは幹事会議規約の別表に基づきまして、私の方から推薦します。まずは民間事業者関係の委員といたしまして、高畠委員、新井委員。また、市民代表といたしまして、飯塚地区より安田委員、久田委員、梶原委員の３名、穂波地区は、青山委員。それから筑穂地区と庄内地区でございますが、同地区のまちづくり会議委員が推薦され次第その方にお願いしたいと思います。

頴田地区につきましては沖野委員、商業団体関係といたしまして香月委員、土師委員。最後に福祉団体関係としましていたしまして田代委員にお願いしたいと思っております。よろしいでしょうか。

全　委　員：（意見なし）

会　　長：　それでは議案第４号につきましては、そのようにさせていただきます。幹事会委員の皆様におかれましては、今後幹事会を開催する際にはご紹介しますけど、どうぞよろしくご協力をお願いします。

（５）議案第５号　令和５年度飯塚市地域公共交通協議会決算及び監査報告について

会　　長：　続きまして、「議案第 5 号令和 5 年度飯塚市地域公共交通協議会決算及び監査報告について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

事　務　局：　令和５年度の飯塚市地域公共交通協議会の決算について説明いたします。資料１の１ページをお願いします。歳入、歳出の総額はそれぞれ 14,819,910 円となっております。

２ページをお願いします。歳入歳出の内訳になりますが、上段の歳入は、飯塚市からの負担金の収入済額 3,377,910 円と予約乗合タクシー運行事業費に対する国庫補助金 11,442,000 円の合計で、14,819,910 円となっております。

下段の歳出は、１.運営費の支出済額は 352,910 円で、その内訳は、会議費の委員報酬 271,400 円、旅費 37,480 円、事務費の役務費 20,600 円、振込手数料 23,430 円となっており、これらは令和５年度に３回開催しました本協議会の運営にかかった費用でございます。

次に、２．事業費の支出済額は 14,467,000 円で、内訳は、公共交通モニタリング調査等に係るコンサルタントへの業務委託料としまして、3,025,000 円、予約乗合タクシー運行に係る国庫補助金を市へ納付する国庫補助額納付金 11,442,000 円となっております。

なお、この内容につきましては、３ページに添付しておりますとおり、監査委員の香月委員と田代委員に監査をしていただいております。以上で説明を終わります。

会　　長：　それでは続きまして、監査委員による監査報告をいたします。

田 代 委 員：　監査報告をいたします。令和 5 年度、飯塚市地域公共交通協議会、歳入歳出決算について監査を実施いたしましたので、その結果について報告をいたします。令和 6 年 5 月 14 日に監査を実施いたしました。監査の結果といたしましては、歳入歳出決算書および実質収支に関する調書の計数は正確であり、令和 5 年度の決算を適正に表示していることが認められました。

また、事務処理も適正に執行されていることが認められました。以上で終わります。

会　　長：　ありがとうございます。ただいま事務局の方から決算報告の説明、また監査報告がございました。ご意見ご質問はございませんでしょうか。

田 才 委 員：　この振り込み手数料っていうのは皆さんの手当に対しての振り込み手数料ですか。

事　務　局：　報酬や旅費などの振り込みにかかる手数料でございます。

田 才 委 員：　他の会議だとほぼ手渡しで、手数料がかかってないと思うんですが、68,000 円は無駄じゃありませんか。

事　務　局：　できる限り現金を取り扱わないようにということで、銀行を通じて振り込みという形をとらせていただいております。

田 才 委 員：　この手数料がどうしても必要な形でやらなければいけないのであれば、それはそれでしょうがないかと思いますが、68,000 円というお金がどういうお金になるのかもよくわかんないですけど、削減できるものがあれば、削減した方がいいのではないかと思いますので、とりあえずお伝えしておきます。

事　務　局：　今回振り込み手数料にかかった費用は、予算としては 68,000 円の計上ですけれども、支出した金額は 23,430 円になりますので、その確認をどうぞよろしくお願いいたします。

事 務 局 長　：　先ほど係長も言いましたけれども、現金での取り扱いは極力避けるというのが市の方針でございます。そういったことですので、経費を削減するということには努めたいと思いますが、そういったことを確認しながら、必要な分については支出するということでご理解を賜ります。よろしくお願いいたします。

会　　長　：　ありがとうございます。他にご意見ご質問等ありませんでしょうか。それでは採決いたします議案第５号につきましては承認するということでよろしいでしょうか。

全　委　員　：　（異議なし）

会　　長　：　はい、ありがとうございます。それでは議案第５号につきましては承認されました。

（６）議案第６号　令和６年度飯塚市地域公共交通協議会予算について

会　　長　：　続きまして、「議案第 6 号令和 6 年度飯塚市地域公共交通局交通協議会予算について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

事　務　局　：　資料２をお願いします。令和６年度の協議会予算となります。太枠で囲んだ本年度予算額の欄にありますように歳入歳出の総額は、それぞれ 18,367,000 円となっております。まず収入の部、１．負担金についてですが、この負担金は、当協議会が飯塚市から受け入れる負担金で、6,925,000 円となっており、前年度から 1,634,000 円増額となっております。この増額の要因につきましては、後程、支出のほうで説明いたします。

続きまして、2　補助金ですが、これは予約乗合タクシーの運行事業費に係る国庫補助でございまして、前年度から 200,000 円減額になっております。この減額は補助金の算定基準の変更によるものでございます。

続きまして、支出の部、１．運営費の中の会議費ですが、協議会及び幹事会の開催回数を協議会６回、幹事会３回とし、本年度予算は、報酬と旅費の合計で 1,231,000 円を計上しており、昨年度から 344,000 円増額となっております。この増額の要因ですが、今年度が、令和７年度から９年度までの次期交通体系を策定する年度になっておりまして、協議会の開催回数が昨年度より増えることが見込まれます。そこで、開催予定回数を昨年度の４回から６回に増やしたことによるものでございます。２の事務費につきましては、需用費 12,000 円、役務費 82,000 円、振込手数料 91,000 円の合計 185,000 円を計上しております。こちらも協議会開催回数の増加に伴い増額となっております。

次に事業費ですが、これは、コミュニティ交通体系検証等に係る委託料として

5,509,000 円を計上しております。前年度から 1,241,000 円増額になっておりますが、主な要因としましては、例年実施しているモニタリング調査業務に加え、次期交通体系策定に係る業務が加わったことで、増額となったものです。

最後に国庫補助額納付金ですが、これは収入の予約乗合タクシーの運行経費に対する国庫補助金と同額を市へ納付するものになります。

以上で説明を終わります。

会　　長　：　ただいま第６号議案についての説明がありました。ご意見、ご質問等ありませんでしょうか、よろしいでしょうか。それでは採決いたします。議案第６号につきましては承認するということでよろしいでしょうか。

全　委　員　：　（異議なし）

会　　長 ： ありがとうございますそれでは議案第６号につきましては承認されました。

（７）議案第７号　地域公共交通計画 別紙：地域公共交通確保維持事業 について

会　　長 ： 続きまして、「議案第７号飯塚市地域公共交通計画別紙：地域公共交通確保維持事業について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

事　務　局 ： 資料３をお願いします。これは、飯塚市の予約乗合タクシー事業の関係になりますが、予約乗合タクシー事業につきましては、毎年、国の「地域公共交通確保維持事業」に基づく補助を受けております。この国庫補助金を次年度も活用するため、この書類について、本協議会の承認を受け、国土交通大臣あてに提出する流れになっております。説明につきましては、昨年度提出した内容から変更があった箇所を主に説明させていただきます。

まず、1ページの 1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性についてですが、ここは冒頭から終盤近くにかけまして、本市のコミュニティ交通の沿革の概要になります。そして、一番下のところに本計画の基本方針を記載しておりますが、この基本方針に沿って、事業を推進していくこととしており、昨年度から記載内容に変更はございません。

２ページをお願いします。今後の利用者の数値目標になっております。朱書き箇所が昨年度からの変更箇所になりますが、予約乗合タクシーのところを取り上げますと、現在の年間利用者数が、43,404 人、令和 7 年度以降の目標値 48,000 人としております。この目標値につきましては、飯塚市地域公共交通計画の本体の中で設定している目標値になっております。

３ページをお願いします。ここは、上半分が事業の効果、下の表が先程の目標を達成するための事業概要とその実施主体になりますが、昨年度から運行内容に大きな変更はなく、ここの記載内容も変更ありませんので、詳細は割愛させていただきます。

次に５ページをお願いします。上段に予約乗合タクシーの運行系統と運行事業者の表を記載しております。１１ページ以降に運行系統の概要と地図を添付しておりますので、後程ご確認ください。

次に７ページをお願いします。ここから次の８ページ中段にかけては、本協議会の開催状況を記載しておりまして、８ページのほうに、朱書きしておりますが、昨年度（令和 5 年度）の１１月と１２月に開催した協議会での主な議題、また、本日の主な議題を追記しております。

次に８ページ中段から９ページにかけては利用者等の意見反映状況になります。９ページの朱書き部分になりますが、令和６年度コミュニティ交通利用者アンケート調査ということで、今年度の５月上旬から約１ヵ月間、コミュニティ交通の利用者を対象にアンケートを実施しましたので、その内容を追記しております。提出されたアンケートは現在集計中ですので、結果については、改めてこの協議会においても報告させていただく予定としております。

主な内容は以上になります。なお、この計画を国へ提出した後に、若干の修正がございましたら、事務局において対応いたしますので、ご了承ください。

以上で、説明を終わります。

会　　長：　ただいま事務局から議案第７号の説明がありました。ご意見ご質問等はありませんでしょうか。よろしいでしょうか。それでは採決いたします。議案第７号につきましては承認するということでよろしいでしょうか。

全　委　員：　（異議なし）

会　　長：　ありがとうございますそれでは議案第７号につきましては承認されました。

６．報告事項

（１）飯塚市コミュニティ交通の運行実績について

会　　長：　次に報告事項に移らせていただきます。初めに飯塚市コミュニティ交通の運行実績について、事務局から説明をお願いします。

事　務　局：　資料４をお願いします。資料１ページ目、左側が飯塚市のコミュニティ交通の沿革となっております。主なところでは、平成２４年４月に、予約乗合タクシーの運行を開始ということで、「コミュニティバス」と「予約乗合タクシー」の併用運行が始まりまして、令和元年の１０月からは、宮若市との共同運行による「コミュニティバス宮若・飯塚線」の運行を開始しております。

そして、令和４年度には、３年周期で実施しております交通体系の見直しによりまして、コミュニティバス４路線を統廃合し、１路線としております。また、それまで、まちづくり協議会が運行していた買い物ワゴンを継承などしまして、エリアワゴンとしての運行を開始しております。一番下になりますが、今年度（令和６年度）には、次の周期となる令和７年度から９年度までの交通体系を策定することとしておりまして、その方向性等については、次回８月に予定しております本協議会において提案させていただきます。

次に１ページ右側の２.運行事業者一覧は、予約乗合タクシー、コミュニティバス、エリアワゴンの運行事業者を掲載しております。事業者は交通体系の周期と同じで、令和４年度から６年度まではこちらに記載の事業者がそれぞれの業務を請け負っております。

次に一番下の３は、令和５年度の運行事業費になりまして、事業費の総額は、

133,745,200 円となっております。

２ページ目をお願いします。コミュニティ交通の利用状況について概要を説明します。先ず、左側がコミュニティ交通全体の利用者数ですが、一番上のグラフ、緑色の合計で見ますと、令和２年度にコロナ禍の影響で減少し、そこからの回復も各交通機関とも厳しい状況が続いていますが、令和４年度からはエリアワゴンの運行が始まったことで、全体数としては大きく増加しております。

右側をご覧ください。２．が予約乗合タクシーの利用状況になります。月別利用者数を令和４年度と５年度で比較したグラフになります。黒が令和４年度、赤が令和５年度で、月ごとにばらつきはありますが、年間の利用者数で見ますと、令和４年度は 39,953 人、５年度が 40,888 人で、935 人増加しております。

次の３が、コミュニティバスの利用状況です。まず、飯塚市単独路線の筑穂・高田線の利用状況ですが、月別のグラフで見ますと、全ての月で増加しております。これは、令

和５年度に路線の延伸とともに停留所を増加する見直しを行いましたので、その効果が出ているものと考えております。年間利用者数では、令和４年度に比べて、1,342 人増加しています。３ページをお願いします。宮若市と共同運行している宮若・飯塚線の利用状況です。こちらの路線は年間で 45 人増加となっております。

次に４がエリアワゴンの利用状況ですが、エリアワゴンも全ての月で４年度よりも利用者が増えております。令和５年度が運行２年目ということで、周知活動の効果が出ているものと考えております。年間では 3,528 人の増加となっております。右側の表は、路線ワゴンの月別利用者数とスクールバス一般混乗分の年度別推移になります。最後になりますが、４ページにＡ４の資料で、エリアワゴン、路線ワゴン、予約乗合タクシーの地区別の利用状況を添付しておりますので、後程ご確認ください。

以上で報告を終わります。

会　　長：　ただいま事務局の方から報告事項として、コミュニティ交通の運行実績について説明がありました。ご意見ご質問等はありませんでしょうか。よろしいでしょうか、本件につきましては報告事項でございますので、ご了承願います。

（２）「飯塚市地域公共交通計画」における施策の実施状況について

会　　長：　次に、「飯塚市地域公共交通計画」における施策の実施状況について説明をお願いします。

事　務　局：　資料５－１をお願いします。「飯塚市地域公共交通計画」につきましては、飯塚市のコミュニティ交通だけではなく、公共交通全般に関する行政計画になりますが、計画の中にはいくつかの目標が定められておりまして、その目標を達成するために具体的に取り組む施策を設定しております。その施策の内、進捗状況をこの地域公共交通協議会で報告するように計画の中で定められているものについて、報告させていただきます。

施策の実施状況報告にあたり、先ず、本計画の基本理念・基本方針・目標・施策項目のほうから説明いたします。この計画は、令和５年３月に策定しまして、計画期間は令和５年度から９年度の５年間となっております。

次に、本計画の土台となります基本理念は、「連携と協働による、暮らしを支える持続可能な公共交通体系の構築」としております。基本方針は、記載のとおり「まちづくりを支える公共交通体系、民間と行政との連携、地域住民との協働、そして、持続可能」という考えに基づく３つの方針を定めております。

次に、計画の目標につきましては、３つの基本方針に基づきまして、目標１－１から目標３－２まで６項目設定しております。

次に３が、目標を達成するための実施施策ですが、施策は全部で２１ありまして、資料５－２のほうに具体的な事業内容も含めて全て記載しております。その中で、このページには毎年度、事業進捗状況の報告及びその進捗に対する評価が必要とされている６施策を抜粋しております。

ここに抜粋している６施策の実施状況が２ページ目になります。左から目標、施策ナンバー、施策名、事業となっており、広い枠のところが、令和５年度の主な事業実施状況になります。要点のみ説明させていただきます。

先ず、施策ナンバー４「身近な輸送を支える公共交通の運行実施」に関わる事業の一つ目が、コミュニティ交通（予約乗合タクシー・エリアワゴン）の運行になります。事業実施状況は、予約乗合タクシーは市内９地区、エリアワゴンは市内 10 地区で運行しております。また、令和５年度の主な改善内容のところに記載しているとおり、予約乗合タクシーの地区外施設の追加や、エリアワゴンの停留所追加などの改善に取り組んだところです。一番右側が評価欄になりまして、事業の状況の評価となりますので、「実施できている」そして、今後も「継続実施」としております。

次の民間タクシーの運行支援につきましては、令和５年度に燃料費高騰に係る支援金として、市内の全７社に対し、タクシー１台あたり 23,000 円の支援を行いました。評価は実施出来ている。今後は、状況に応じて実施していくこととしております。

次の施策ナンバー５に係る事業、「鉄道・民間路線バスの運行支援」ですが、主な支援としましては、１点目が民間路線バスに対する赤字補填の実施。この赤字補填に関する内容につきましては、この後の報告事項の中で再度説明いたします。２点目が、鉄道及び民間路線バスの利用促進支援を行っており、どちらも継続実施としております。

次が、「コミュニティバスの運行」になりますが、飯塚市単独運行路線の筑穂・高田線、宮若市と共同運行している宮若・飯塚線を運行しており、今後も継続して実施します。

この後の施策ナンバー６以降の事業につきましても、事業は全て実施できておりまして、今後も継続することとしておりますので、それぞれの事業実施状況につきましては、後程ご確認いただければと思います。

簡単ですが、以上で説明を終わります。

会　　長：　ただいま事務局の方から施策の実施状況について説明がありました。ご意見ご質問等はありませんでしょうか。よろしいでしょうか、本件につきましては報告事項でございますので、ご了承願います。

（３）飯塚市内を運行する民間公共交通について

会　　長：　最後に、飯塚市内を運行する民間公共部門について、事務局の説明をお願いします。

事　務　局：　資料６をお願いします。　各民間公共交通の概要を記載しております。先ず、タクシーにつきましては、飯塚市内の事業者名と登録台数の表になりまして、　事業者は全７社、登録台数は合計 147 台となっております。

次に鉄道ですが、事業者は九州旅客鉄道株式会社の１社です。

（２）が飯塚市内の駅を通過する路線及び利用状況になりますが、筑豊本線折尾桂川間の１日あたりの平均通過人員は、7,150 人、ちなみに平均通過人員というのは、輸送密度とも言いますが、その路線の１日１㎞あたりの平均旅客輸送量になります。

同じく桂川原田間は 385 人、後藤寺線が 1,205 人となっております。

（３）駅別乗車人員については、飯塚市内において、乗車人員が１日 300 人以上の５つの駅を参考までに記載しております。

次に路線バスになりますが、事業者は、西鉄バス筑豊株式会社が市内の乗合バス５路線、西日本鉄道株式会社が、筑豊特急福岡線を運行しております。

2 ページをお願いします。西鉄バス筑豊（株）による飯塚市内の乗合バス 5 路線につきましては、令和 2 年度までは、国県の補助金も受けながら、「碓井線」を嘉麻市・桂川町と共同で赤字補填をし、「小竹・天道線」は飯塚市単独で赤字補填を行っておりました。令和 3 年度からは、筑豊（特急）福岡線を除く市内ローカル線の全 5 路線を赤字補填しています。

飯塚市の赤字補填額は、表の中ほどにございますが、右に合計額を記しております。令和 5 年度は 92,379,000 円です。

また、5 路線の令和 5 年度輸送人員は合計で約 1,189,000 人で、令和 4 年度より増加傾向にあります。

今後も引き続き、近隣自治体とともに情報共有や支援を行い、西鉄様と利用促進や乗務員確保に努めるなど、公共交通の維持・確保を実施していくこととしております。

次に、西日本鉄道（株）による筑豊（特急）福岡線（筑豊遊園系統）の一部区間廃止についてご報告します。本件につきましては、本協議会におきましてこれまで重ねて協議いただいております。本日は、改めまして概要を説明いたしまして、経過をご報告させていただきます。

3 ページをお願いします。対象路線は、田川市から本市を経由して福岡市の天神地区まで運行しております。この路線は、「烏尾峠」経由の系統と国道 201 バイパスの「烏尾トンネル」経由の系統がございますが、本件は、「烏尾峠」を経由する「筑豊遊園系統」となります。3 ページの上段の路線図の中央部分にございますバス停「仁保」から緑色で示しておりますルート、庄内地区の「仁保」交差点から糸田町「筑豊烏尾トンネル東」交差点間が令和 7 年 4 月 1 日付で廃止予定となっております。この緑色のルート上の筑豊緑地付近の「筑豊遊園」、及び、糸田町の「糸田口」のバス停が廃止対象となるバス停でございます。

次に本件の経過といたしましては、資料の 4 ページにまとめております。一番上にございます、昨年 3 月 24 日に西鉄様より、利用状況が低いことや乗務員の労働環境改善のため、令和 5 年 12 月中を以って一部区間廃止の申し出がありました。その後、5 月 30 日に改めて西鉄様から 12 月 1 日付で廃止する申出があっております。筑豊遊園バス停は福岡県営筑豊緑地やグランピング宿泊施設への貴重なバス停でありますことから、5 月 30 日に福岡県と糸田町と共に西鉄様に対し、運行の継続について要望書を提出しております。

また、6 月 22 日開催の本協議会でいただいたご意見を含めまして、減便による運行継続を含め、可能な限り路線存続に向けて検討いただきたい旨を、西鉄様に伝えるなど、協議を重ねてまいりました。その後、11 月及び 12 月の本協議会での議論をもとに、県ブロック会議へ「法に基づく廃止の手続きを拒むことはできないが、運行事業者においては、本市及び住民の要望を尊重して、減便による運行継続を含めて、可能な限り路線存続に向けて再検討することを要請する。」との報告をいたしました。

最終的には、令和 6 年 2 月 9 日付において、西鉄様から市に対し、曜日ごとのダイヤの減便により運行の継続を行い、令和 7 年 4 月 1 日付で当該区間を廃止する申し出があり

ました。2 月 15 日に九州運輸局に同主旨の届がなされまして、資料の 5 ページにございますとおり、九州運輸局より公示が出されております。

資料の 3 ページに戻りますが、下段に、現在の減便した時刻表を載せております。赤文字が令和 6 年度中の筑豊遊園系統を継続して運行しているもので、黒文字は 201 号バイパス・トンネル経由に変更した便となります。

最後に、本件につきましては、道路運送法に基づく事業者の届け出制となっており、法令上拒むことはできませんが、今後も利用状況を注視しつつ、施策の効果を確認し、必要に応じて西鉄様等との協議を行ってまいります。

また、多くの方に利用していただくよう、市報への掲載（7 月）や飯塚バスターミナル等へのチラシの配架を行いまして、利用の促進を図ってまいります。

以上で説明を終わります。

会　　長 ： ただいま報告事項 3 の飯塚市内を運行する民間公共交通について説明がありました。ご意見ご質問等ありませんでしょうか。本件は報告事項でございますのでご了承願います。

７．その他

会　　長 ： 最後にその他でございますが、委員の皆様から何かございますでしょうか。

事　務　局 ： 事務連絡をいたします。次回の協議会を 8 月末に予定しております。また改めまして開催通知等を送付させていただきますのでよろしくお願いいたします。

会　　長 ： それでは協議会規約第 11 条第 3 項に基づきまして、議事録署名人を指名いたします。今回は髙畠委員、新井議員にお願いしたいと思います。議事録作成後、事務局が伺いますのでよろしくお願いいたします。

８．閉会

会　　長 ： それでは以上をもちまして本日の会議を閉会いたします。ありがとうございました、お疲れ様でした。